［※　弁護士を代理人とせず、本人が申請する場合］

平成○年○月○日

原 因 裁 定 申 請 書

公害等調整委員会　殿

> あなたの住所、電話番号・FAX 番号、氏名を書き、氏名の横に認印を押してください。
> 会社名義で申請したいときは会社の所在地、会社名、会社代表者を書いてください。また、「上記代表者代表取締役」のように代表者である旨及び代表者の資格も書いてください。
> 申請人が複数いる場合でも、省略せずに全員列記してください。
> ただし、多数になる場合は、それぞれの氏名、住所を記載し、氏名の横に認印を押した目録を別途作成していただき、本欄には以下のように書いていただいても構いません。
> 「○○県○○市○○○番地　申請人　甲野太郎
> ほかＸ名　別紙当事者目録　記載のとおり」

〒***-****
○○県○○市○○○番地
（電話　**-***-****）
（FAX　**-***-****）
甲　野　太　郎　　　印

申請人（ら）は、公害紛争処理法第４２条の２７第１項に基づき、下記のとおり、原因裁定の申請をします。

> あなたと被申請人（相手方）の住所、氏名を書いてください。
> 会社名義で申請したいときや被申請人（相手方）が会社であるときは、商業登記簿謄本（又は登記事項証明書）を見て、会社の所在地、会社名、会社代表者を書いてください。また、「上記代表者代表取締役」のように代表者である旨及び代表者の資格も書いてください。

記

> 申請人や被申請人が複数いる場合でも、省略せずに全員を列記して下さい。
> ただし、多数になる場合は、目録を別途作成していただき、本欄には以下のように書いていただいても構いません。
> 「○○県○○市○○○番地
> （被）申請人　甲野太郎　ほかＸ名
> 別紙当事者目録　記載のとおり」
> 別紙当事者目録には、それぞれの氏名、住所等を記載してください。

１　当事者

○○県○○市○○○番地
申請人　　　甲　野　太　郎

○○県○○市○○○番地
被申請人　　乙山産業株式会社
上記代表者代表取締役　戊　沢　四　郎

２　公害に係る事業活動の行われた場所及び被害の生じた場所

（1）事業活動の行われた場所

○○県○○市○○○番地に所在する被申請人会社養豚場

> 被害の原因となる行為が行われた場所（住所）を書いてください。

(2) 被害の生じた場所

被害の生じた場所（住所）を書いてください。

○○県○○市○○○番地に所在する申請人所有の水田

あなたが裁定を求めたい因果関係が、どのような被害とどのような加害行為についてのものなのかを、分かりやすく書いてください。
あなたが加害行為と考えるものを必ず書いて下さい。

3　裁定を求める事項

申請人の稲収穫量の減少は、被申請人が開設した養豚場から排出される汚水による、との原因裁定を求める。

あなたが加害者とされている場合、被害者の主張する被害はあなたの行為によるものではない旨の裁定を求めることもできます。
その場合「申請人が工場で稼働させている機械からの低周波音と、被申請人の健康被害との間の因果関係は存在しない、との原因裁定を求める。」のような書き方になります。

加害行為と被害との間に因果関係がある（又はない）と主張する理由を分かりやすく書いてください。

4　理由

(1) 申請人は○○県○○市○○○番地に昭和○年○月から現在に至るまで水田を所有している。
(2) 被申請人は、平成○年○月○日、○○県○○市○○○番地に養豚場を開設し、以来現在に至るまで常時約６万頭の豚を飼育している。
(3) 被申請人は、豚の排泄物の混入した汚水を、充分な汚水処理施設を設置することなく、開設した養豚場から××川に流しているため、同養豚場開設以後××川の水質が甚だしく汚染された。（甲１）
(4) 申請人の水田は、××川の流水を取水して使用していたが、××川の水が汚染されたため、申請人が植え付けた稲の生育が極端に悪くなって、収穫量が大幅に減少してしまった。
(5) よって、申請人の稲収穫量の減少は、被申請人が開設した養豚場から排出される汚水による、との原因裁定を求める。

本件紛争の経緯や加害行為と被害に関する具体的な状況などを分かりやすく、時系列などにして書いてください。

5　被害の態様及び規模並びに紛争の実情

(1) 平成○年○月、被申請人会社養豚場が開設されてからまもなく申請人所有の水田に異常が見られた。（甲２）
(2) 平成○年○月○日被申請人に対し、水質汚濁防止のため、適切な措置を講ずることを求めたが、被申請人は、申請人らの稲作に被害が発生しているとすれば、被申請人養豚場の排水に因るものではなく、××川のさらに上流にある○○工場の排水に因るものであると主張した。
(3) 平成○年○月○日被申請人に対し、再度、水質汚濁防止のための措置を求めたが、申請人の要求には応じられないとの回答があった。

【添付資料（例）】

１．当事者（申請人）目録

２．当事者（被申請人）目録

３．被申請人商業登記簿謄本（コピー不可）

４．戸籍謄（抄）本（申請人が未成年の場合）

あなた又は被申請人（相手方）が会社の場合、商業登記簿謄本（又は登記事項証明書）（お近くの法務局で取得願います。）を申請書と一緒に提出してください。

【証拠（例）】

甲１．水質検査結果

甲２．水田被害状況写真

あなたの主張を裏付ける証拠となる資料（あなたが健康被害を主張される場合の、医師による診断書や、病院の治療費領収書など）がある場合は資料の名称を書き、その写しを申請書と一緒に提出してください。その場合は資料に「甲１」などと番号を付けてください（「甲」は申請人側からの提出を意味する記号です。）。
なお、証拠は申請後に提出することも可能です。

※　申請人一人につき 3,300 円分の収入印紙を貼ってください。

　なお、裁定の申請をする方が貧困により手数料を納付する資力がないと認められるときは、当該手数料を軽減し、若しくは免除し、又はその納付を猶予する申請をすることができます。

　該当すると思われる方（申請人が生活保護世帯に属する者である場合、申請人及び生計を一にする者がいずれも所得税非課税である場合等）はお問い合わせください。